

分会ニュース 2016

全日本港湾労働組合
関西地方建設支部
太平ビルサービス分会
大阪市中央区瓦町 1-6-10
TEL 06-6229-3620

どうなってんねん 組合Q&A

夏前から新しい労働組合（以降「新しい組合」と呼ぶ）が出来る、という話をあちこちで聞くようになりました。全港湾建設支部太平ビルサービス分会（以降「太平ビル分会」と呼ぶ）を解散しようという話です。

そのためのアンケートや署名等が秘かに行われました。よく分からんけど会社の人に言われたので署名した人、よく分からんので考え中の人、考えてたら署名を強く迫られた人、それぞれ「どうなってんねん」と言いたい。

そこで「どうなってんねん 組合Q&A」を読んでよく考えてみましょう。

<Q1> なぜ「新しい組合」を作ろうとしているのですか？

<A>

「新組合」の旗振り役（2、3名です）が従業員を勧誘する時の話として

- ①「今の組合の定期預金を崩して皆で分ける」
- ②「預金がなくなった時点で新組合は解散する」

などと触れ回っています。

今のところ「新しい組合」は上記2点以外は要求も方針も無いようです。

<Q2> 組合費を安くするために「新組合」ができたのではないのですか？

<A>

違います。

太平ビル分会の組合費値下げは6月には今年の秋から実施が決まっていたました。

「新しい組合」の旗振り役も加わり、上部団体と相談して決まったことです。

値下げが決まった後慌てて「新しい組合」結成に走ったのですから、組合費値下げは目的ではなく皆さんを欺く名目です。

<Q3> 組合費値下げのためでないのであれば「新しい組合」は何のために作るのですか？

<A>

それは「新しい組合」がこれからどんな活動をするかを見なければなりません。しかしQ1やQ2にある組合の預金や組合費値下げの話、後に出てくる一部の人たちによるルール無視の出来事を見れば、狙いは「新しい組合」の結成ではなく「太平ビルサービス分会の解散」にあったことは明らかです。

<Q4> それではなぜ太平ビル分会を解散したかったのでしょうか？

<A>

有給休暇が取りにくい、欠員が一向に埋まらない、ボーナスがどんどん下がっていく、など現場の声が一向に反映されない、最近よく聞く皆の声です。古くからの組合員の間では、組合の幹部が会社に弱腰ではないか、という声が高まっていました。

一部の組合幹部は現場従業員の声を集めて会社に要求をぶつけていく、ということが「しんどい」と感じるようになっていました。そのような人たちが「新しい組合」の旗振り役です。もちろん従業員の声を一切聞かない会社の最近の労務管理が一番悪いのです。しかしそのような会社に抗しきれず全従業員の利益を投げ捨て、太平ビル分会を解散したかったのです。

<Q5> 太平ビル分会を解散して「新しい組合」を作ると言っています。太平ビル分会はなくなったのですか？

<A>

太平ビル分会は解散していませんし、今までと変わらず活動を続けています。

新しい役員を選び直し、10月21日に分会定期大会を開催します。

「新しい組合」が言う太平ビル分会の解散は全くのデタラメです。

<Q6> 太平ビル分会の解散大会はデタラメなのですか？

<A>

彼らは、太平ビル分会は8月25日に大会を開いて解散し「新しい組合」を結成すると言っていました。しかしこの大会は正規の手続きを無視して開かれたニセ大会です。8月1日に開かれた太平ビル分会の執行委員会ではそのような議題は全く話し合われず、解散の「か」の字も無く、9月5日に執行委員会の次回開催を決めて終わりました。

後で分かったのですがその頃既に各現場を回って太平ビル分会に反対する署名を集めていました。8月初旬には「新しい組合」の旗振り役が太平ビル分会の定期預金の証書を秘かに

再発行しようとしたましたが失敗しました。

これらの動きは8月1日に出席した現場出身の役員には一切知らされず、本社所属の一部役員のみで秘密裏に進められました。デタラメなニセ大会を開こうとしていたのです。

<Q7> 太平ビル分会はどうするのですか？

<A>

太平ビル分会は組合員の労働条件向上のために闘います。安値入札、雇用不安などビルメン業界の抱える問題解決に尽力します。花見、みかん狩り、分会大会、職場集会、新年会など組合員の交流を図ります。組合員の慶び、悲しみを共にする共済を充実します。組合員の生活相談、困り事相談に取り組みます。全港湾建設支部とともに闘います。新しい組合費は裏面の通りです。

<Q8> 労働組合が二つあって困りませんか？

<A>

太平ビル分会は労働条件を切り下げようとする会社に対して絶対「NO!」の立場を貫きます。「新しい組合」はどうするのでしょうか。皆さんは彼らの言うことではなく「すること」を注意深く見定めてください。

会社の担当者に「新しい組合」に入れ、とやかましく言われて困っている人。「新しい組合」に入らなければ会社を辞めないといけない、とびっくりするようなことを言われている人。それは「不当労働行為」といって労働法違反になります。だれが、いつ、どこで不当なことを言ったり、したりしたかをメモし、覚えておいて会社や当事者を告発していきましょう。太平ビル分会に入っている限りやめさせることはできません。

アレコレ言われて心ならずも「新しい組合」の加入届けを書いてしまった人。大丈夫です。太平ビル分会に連絡してください。

「組合費が安いほうがいいのか」と考える人。「新しい組合」はその組合費に勘定が合うかよく検討してください。

組合費額

基本給				組合費	共済費	合計
¥20,000	以上	¥30,000	未満	200	100	300
¥30,000	以上	¥40,000	未満	300	100	400
¥40,000	以上	¥50,000	未満	400	100	500
¥50,000	以上	¥60,000	未満	500	100	600
¥60,000	以上	¥70,000	未満	600	100	700
¥70,000	以上	¥80,000	未満	700	100	800
¥80,000	以上	¥90,000	未満	800	100	900
¥90,000	以上	¥100,000	未満	900	100	1,000
¥100,000	以上	¥110,000	未満	1,000	100	1,100
¥110,000	以上	¥120,000	未満	1,100	100	1,200
¥120,000	以上	¥130,000	未満	1,200	100	1,300
¥130,000	以上	¥140,000	未満	1,300	100	1,400
¥140,000	以上	¥150,000	未満	1,400	100	1,500
¥150,000	以上	¥160,000	未満	1,500	100	1,600
¥160,000	以上	¥170,000	未満	1,600	100	1,700
¥170,000	以上	¥180,000	未満	1,700	100	1,800
¥180,000	以上	¥190,000	未満	1,800	100	1,900
¥190,000	以上	¥200,000	未満	1,900	100	2,000
¥200,000	以上	¥210,000	未満	2,000	100	2,100
¥210,000	以上	¥220,000	未満	2,100	100	2,200
¥220,000	以上	¥230,000	未満	2,200	100	2,300
¥230,000	以上	¥240,000	未満	2,300	100	2,400
¥240,000	以上	¥250,000	未満	2,400	100	2,500
¥250,000	以上	¥260,000	未満	2,500	100	2,600
¥260,000	以上	¥270,000	未満	2,600	100	2,700
¥270,000	以上	¥280,000	未満	2,700	100	2,800
¥280,000	以上	¥290,000	未満	2,800	100	2,900
¥290,000	以上	¥300,000	未満	2,900	100	3,000
¥300,000	以上	¥310,000	未満	3,000	100	3,100
¥310,000	以上	¥320,000	未満	3,100	100	3,200
¥320,000	以上	¥330,000	未満	3,200	100	3,300
¥330,000	以上	¥340,000	未満	3,300	100	3,400
¥340,000	以上	¥350,000	未満	3,400	100	3,500
¥350,000	以上	¥360,000	未満	3,500	100	3,600
¥360,000	以上	¥370,000	未満	3,600	100	3,700
¥370,000	以上	¥380,000	未満	3,700	100	3,800
¥380,000	以上	¥390,000	未満	3,800	100	3,900
¥390,000	以上	¥400,000	未満	3,900	100	4,000